

## 平塚市美術館新型コロナウイルス感染拡大予防対策について

公益財団法人日本博物館協会が定めた「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年9月18日)を参考に、実施すべき基本的な対策を整理した。

## 1 総論

- 来館者等の対人距離を確保する。
- マスクの着用、消毒等の保健衛生対策を実施する。
- 施設の消毒と換気を実施する。
- 当面の間、団体見学は受け入れるが、学芸員によるレクチャーは中止する。また、団体見学に当たっては10人以下のグループに分かれて入場していただく。
- 当面の間、ミュージアムホール、ギャラリー、アトリエは条件付けで貸し出す。
- 施設利用団体にも感染防止上必要な対応を依頼する。
- 感染発生が確認された場合は、ウェブ等で速やかに公表し、保健所等による調査に協力する。
- 感染拡大等により美術館事業に影響が生じるおそれがある場合は、教育委員会等と協議して必要な対応を講じる。
- 開催中の展覧会において、展示室に100人以上が入場した場合には、展示室内の人数が100人以下となるよう入場を規制する。

## 2 来館者の安全確保のために実施すること

- 来館を控えるお願い
  - ・発熱 37.5℃以上の方、体調が優れない(咳・咽頭痛等)方
  - ・過去2週間以内に海外渡航歴がある方
  - ・同居の家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる方
- 入館時のお願い
  - ・マスクの着用
  - ・手洗い、手指消毒実施

○ 観覧時のお願い

- ・ 1～2 m を目安とし対人距離の確保
- ・ 分散しての鑑賞
- ・ 観覧マナー（展示ケースや展示資料への接触の禁止、会話の自粛）の順守

○館内で体調を崩し感染が疑われる方が発生した場合の対応

- ・ 救急車の到着まで、他者との接触を避け救護室へ案内する。対応者はマスクや手袋等の適切な感染防止対策を講ずる。
- ・ 感染者が発生した場合は、保健所へ連絡し消毒等の指導を受ける。また、ウェブ等で対応状況について情報公開を実施する。

○施設利用団体に対するお願い

（上記2「来館者の安全確保のために実施すること」に加える）

- ・ 可能な限りのドアや窓を開けた換気、または1時間に10分程度のドアの開放等
- ・ 参加者連絡先の把握
- ・ パンフレット等の配布物は手渡しで配布せず、据え置き式とする。
- ・ 利用上限人数内での利用

<b>ミュージアムホール</b>	利用上限	備考
定員150人	50人	.....
<b>アトリエA</b>	利用上限	備考
定員70人	15人	.....

### 3 施設管理として行うこと

○ 一般事項

- ・ 「2 来館者の安全確保のために実施すること」についての広報（物品や掲示物等の用意）
- ・ 入口に手指の消毒液を設置する。
- ・ 定期的な換気を実施する。
- ・ 来館者が頻繁に触れる部位の消毒  
ロビーのテーブル・椅子、階段手摺、エレベーターボタン、ロッカー、トイレドアノブ等

○ 受付

- ・来館者の対人距離1～2mの間隔を確保する表示等の設置
- ・カウンターにアクリル板等の遮蔽物の設置、カウンターの消毒
- ・現金や駐車券の授受の際は、直接手渡ししない。

○ ロビー、図書コーナー、情報コーナー、屋外休憩所

- ・椅子やテーブル設置の間隔を確保と消毒
- ・図書コーナー、情報コーナーは当面の間、閉鎖する。

○ トイレ

- ・利用者が触れるドアノブ等の消毒
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流す表示

4 委託業者等に依頼すること

○ 始業時

- ・出勤前に自宅で検温し、体調管理を徹底する。
- ・発熱（37.5℃以上）や体調が優れない（咳・咽頭痛等）場合は、出勤を控える。

○ 従事中

- ・手洗い、うがい、マスクの着用を徹底する。
- ・控室等の人の手が触れる場所など定期的に消毒する。

5 広報・周知

○ウェブ等を利用した広報・周知

- ・体調不良の方、過去2週間以内に海外渡航歴のある方は来館を控えていただく。
- ・3密を避けること、マスク着用と手指の消毒等のお願い。

○掲示板や館内放送による周知

- ・3密を避けること、マスク着用と手指の消毒等のお願い。

以上